

災害事例及び措置情報

番号	管内	県名	発生日月	鉱種	鉱山労働者数 A: 9人以下 B: 10~49人 C: 50~99人 D: 100人以上	災害事由	罹災者数(人)				原因となった装置・施設等	ハザード(危険の内容)	災害概況	リスクマネジメント実施状況 (発生前)	原因	対策	詳細情報	
							死亡	重傷		軽傷								計
								4週間以上	4週間未満									
1	近畿	京都府	平成22年 4月8日	けい石	C	墜落		1			1	スタクション	高所作業	製品仕掛品ヤードのスタクション(コンクリート製の囲い 高さ2.8m、頂部の厚さ13cm)の上に乗ってスパイラル分級機足場の寸法取り作業を終え、ハシゴに乗り移る際にバランスを崩し墜落した。 罹災者は安全帯を携帯していたが使用していなかった。 (右足膝下 頭骨・腓骨骨折)	高所作業に関する現況調査を実施し、その結果を踏まえ作業手順が保安規程に定められている。	①高所作業にも拘わらず安全帯を使用していなかった。 ②安全帯フックをかける場所がなかった。 ③担当職員による作業内容の確認及び当該作業に対する具体的な安全指示が不十分であった。 ④安全意識向上のための保安教育が不十分であった。	①高所作業に係る現況調査の見直し並びに保安規程への反映 ②全鉱山労働者に対する保安規程周知教育の実施 ③作業前における安全留意事項の確認を実施 ④請負業者を保安委員会委員に加える ⑤特別保安月間を設定し、保安統括者、同代理者による保安巡視の実施と確認された課題に対するフォロー活動を実施 ⑥保安管理者を新たに選任する。	概要図22-1
2	近畿	滋賀県	平成22年 8月10日	石灰石	B	運搬装置のため(自動車)		1			1	ダンプトラック	転圧不十分な箇所での荷下ろし作業	罹災者は当日朝から、10tダンプトラックを使用して、製品(砕砂)の横持運搬作業を実施していた。罹災者は、ダンプトラックに積んだ製品(砕砂)を貯鉱場に荷下ろしするため、貯鉱場の下からハックで進入し、荷下ろし箇所においてベッセル(荷台)を上げた際、ダンプトラックが右側に傾き横転しり災した。 荷下ろし作業は、製品(砕砂)の上に乗って行っていたが、傾斜があり、かつ、転圧が不十分な路肩で行われていた。 (第四腰椎圧迫骨折)	自動車(ダンプトラック)の使用方法について、現況調査を実施し、その結果を踏まえ保安規程を制定している。 また、製品の横持ち作業については、現況調査が行われているが、当該作業中の横転に関するリスク抽出が不十分であった。	①ダンプトラックが転圧の不十分な路肩に接近しすぎた。 ②現況調査にて当該作業中の横転に関するリスク抽出が不十分で、作業基準が整ってなかった。 ③作業前の現場確認、危険予知が不十分であった。	①転圧不十分な箇所へ進入できないよう土盛りを設けた。 ②当該作業に関する現況調査を見直し、作業基準を整備すると共に、鉱山労働者へ周知した。 ③毎月の保安ハットロールにて対策実施状況と作業基準遵守状況を継続して確認する。 ④作業前の現場確認と、危険予知の強化・徹底を図る。	概要図22-2